



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

医療保険制度改革について

厚生労働省 保険局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

医療保険部会（2025年9月18日開催）における 主なご意見について

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

医療保険部会（2025年9月18日開催）における主なご意見①（文責：事務局）

（注）主な御意見を事務局で整理したもの。（御意見の趣旨を踏まえて文言を整理している。）

【1. 世代間・世代内のより公平性を確保した全世代での支え合う仕組の整備】

- 人口構造の変化等を踏まえ、支える側と支えられる側の考え方を変えていき、給付と負担のバランス・世代間のバランスを見直していく必要がある。負担構造の見直しにあたっては、財源面での裏付けも含め、どのように自己負担・保険料・公費のバランスを取るか検討が必要。
- 特に高額な医療にかかる場合の負担能力については、資産や被扶養者数なども勘案する必要があるのではないか。
- 国民の理解を得る上では、現役世代の負担の軽減と能力に応じた全世代での支え合い、相互共助が重要。
- これまでの高齢者中心の社会保障から、全世代支援型の社会保障へ再構築することは急務。高齢化や医療の高度化等によって今後も医療費の増加が見込まれるため、現役世代、特に被保険者の納得性を確保していくことが重要であり、後期高齢者医療制度など現行制度の抜本的見直し等を進めて行くことが必要。

医療保険部会（2025年9月18日開催）における主なご意見②（文責：事務局）

（注）主な御意見を事務局で整理したもの。（御意見の趣旨を踏まえて文言を整理している。）

【2. 医療保険の持続可能性の確保（のための給付と負担の見直し）】

- 医療保険は短期保険として捉えるだけではなく、政府管掌健康保険において中期財政運営が議論されたように、人口構造の変化等の要因を含めて中長期的に捉えて考えていく必要がある。
- 高齢化や高額薬剤などの医療の高度化により医療費が増大していくことが見込まれる中では、費用対効果や経済性を考慮した医薬品の使用促進やOTC類似薬の保険適用除外、低価値・無価値医療の利用の抑制など、保険給付範囲の見直しについても当然手をつけるべき。
- 軽症でかつ少額な治療では患者による過剰な医療利用が生じやすいと思われるが、医療保険の在り方として、少額な治療では患者の自己負担の割合を多くし、高額な医療では必ずしも自己負担を大きくしないという経済学的な考え方を考慮する必要がある。保険の役割として、小さなリスクより大きなリスクへの保障が重要であり、その原則を国民の皆様にもご理解をいただく必要がある。
- OTC類似薬の保険給付範囲の在り方を見直しについては、必要な受診の確保や患者負担の議論に加え、薬の過剰摂取、飲み合わせリスクも考慮した慎重な検討が必要。
- 給付と負担の見直しについて検討を行う場合、必要な医療への受診抑制につながらないよう、特に低所得者に十分配慮した制度のあり方を検討する必要がある。
- 全世代型社会保障の構築にあたっては国民の安心や生活の安定を支えるセーフティネットという役割を決して損なうことのないよう十分留意した上で、増加する社会保障給付の重点化や効率化を含め、持続可能性を高めるための制度見直しに引き続き取り組むことが不可欠。
- 医療については、早期発見・早期治療が基本であり、重症者に重点をおく形でいくと、患者による間違った判断等が生じ得、結果多額の医療費を要することにもなり得るため、慎重な検討が必要ではないか。
- 医療の進化については、確実な財源確保が必要である。

医療保険部会（2025年9月18日開催）における主なご意見③（文責：事務局）

（注）主な御意見を事務局で整理したもの。（御意見の趣旨を踏まえて文言を整理している。）

【3. 現役世代からの予防・健康づくりの促進とヘルスリテラシーの促進】

- 将来を担う世代が希望を持てる制度を目指すためには、学生や現役世代のうちから医療・健康についての意識醸成、予防が必要。自分の健康を守るために取り組み、ヘルスリテラシーを高め、予防やセルフメディケーション、適切な受診等に努めていただくことが大事。
- 広く国民に対して、上手な医療のかかり方、医薬品の適正使用などについて積極的に啓発が必要。健康寿命・平均寿命の延伸につながる特定健診・特定保健指導、生活習慣病の重症化予防等の取組をより一層推進することもある必要。
- 日本人の健康意識や健康状態が国際的にも高いとなると、今後更なる改善には限界があり、予防医療に注力すれば医療費・社会保障費の問題が解決するというのは楽観的。また予防医療が医療費を抑制することのエビデンスについても精査が必要。
- 国民、国、医療保険者、医療提供者、事業主等々、全てのステークホルダーが危機感を共有して、皆保険制度の存続に向けて取り組んでいく必要がある。若い世代については、どういうシステムになっているか、世代間の助け合いであるとか、世代内の助け合いであるとか、そういうことについて教育制度の中で教えていく必要がある。

医療保険部会（2025年9月18日開催）における主なご意見④（文責：事務局）

【4. 医療現場を取り巻く環境の変化への対応】

（注）主な御意見を事務局で整理したもの。（御意見の趣旨を踏まえて文言を整理している。）

- 中長期的な視点から、国民皆保険制度と医療提供体制の持続可能性の確保を考えていただきたい。医療機関の経営状況が悪化し、限られた医療資源の体制が崩れてしまってから再構築することは困難であり、良質な医療を国民に提供するために、安定して体制を維持できるような制度改革をお願いしたい。
- 保険医療機関等は診療報酬によって運営されており、物価や人件費の上昇の影響を価格転化できず深刻な経営難に陥っている状況。社会経済情勢に応じ、診療報酬の臨時的な改定や、国による補助制度の創設を・拡充など早急な対策が必要。
- 昨今、経済成長と賃上げという、これまでと異なるフェーズに移りつつある。近年の賃上げは保険料収入の増加につながっており、持続的な社会保障制度の構築には持続的な経済成長は不可欠。医療費の増加が国民負担の増加につながり、経済成長と賃上げを阻害する事態は避けなければならない。経済成長と社会保障の好循環を満たしていく必要がある。
- 将来にわたり安定的に医療を提供するためには、医療を担う人材確保が不可欠であり、医療従事者が専門性を発揮し、医療の質を担保できる体制を構築することが急務。
- 医療DXの推進も必要であるが、地域偏在等の是正のため高齢医療職の医療の継続も重要と考える。
- 保険料を、保険給付とは別に医療提供体制へどこまで投入ができるのか、保険料抛出の受益性を維持しつつ、何を、どこまで負担するかについて検討が必要ではないか。

基礎資料その2

（社会保障制度への理解の促進や予防・健康づくりの推進）

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

社会保障教育の推進に向けた取組

社会保障の教育推進に関する検討会の提言（平成26年7月） （座長：権丈善一 慶應義塾大学商学部教授）

①学習指導要領改訂に向けて

「理念・内容・課題」を重点的に教えるべきという方向性が、中央教育審議会において議論されるよう提言

②教科書会社への情報提供

現行の教科書に本検討会の方向性が盛り込まれるよう、教科書会社への情報提供を提言

③教師向け講習等の実施

作成した教材を教師向けに周知するとともに、作成意図を正しく理解してもらうための講習等の実施を提言

④学習時間の確保

公民科と家庭科の関連を図ること、総合的な学習の時間を活用することを提言



文部科学省担当部局と連携

○教科書会社を集めた説明会を実施 （平成26年9月）

○高等学校新学習指導要領に「社会保障」に関する記載を充実 （令和4年4月～）

社会保障教育の教材は、厚生労働省HPからダウンロード可能。

（DVDは貸出可能。また、同映像を厚生労働省動画チャンネル（YouTube）で公開。）



参加型の授業に資する教材を作成

○高校生向けに教材を作成し、全国5,000の全ての高校に配布（平成26年9月）

- ・高校生向けに作成したテキスト、ワークシート、映像教材（DVD）を全国約5,000の高等学校に配布。

○モデル授業の開発（令和4年3月）（※1）

- ・社会保障教育のモデル授業（公的年金保険版・公的医療保険版）を開発し、指導案・ワークシート・副教材等を盛り込んだ指導者用マニュアルと、指導者用映像資料を全国約5,000の高等学校に配布。

○ストーリー形式の教材・映像教材の作成 （令和6年9月）（※2）

高校教員向けの研修会等を実施

○教員向けに社会保障教育の研修を実施 （平成26年8月～令和5年7月）

- ・教職員研修センター等で実施される教員向け研修において、社会保障教育に関する講義を実施。

○教員向けに社会保障教育教材を周知 （平成26年8月～現在）

- ・全国の教育研究会等において、社会保障教育の教材を周知。

○社会保障教育のWebページをリニューアル （令和6年9月）（※2）

- ・他機関の各種教育に関する取組を紹介。

（※1）社会保障教育モデル授業等に関する検討会（令和3年3月～令和4年3月）を踏まえて実施。

（※2）社会保障教育の推進に関する検討会（令和5年11月～令和6年3月）を踏まえて実施。

高校生向け社会保障教育モデル授業指導者用マニュアルの特徴

人生100年時代の社会保障を考える

「主体的・対話的で深い学び」実現のための高校生向け
社会保障教育指導者用マニュアル（高等学校新学習指導要領対応）

冊子版



- ・ 公民科「公共」に対応しており家庭科、政治・経済等でも活用可能。
- ・ 50分×2コマ分を4種類用意。時間、進度、生徒の関心等に応じて、選択・組み合わせが可能。
- ・ 統計資料を使った資料の読み取りの学習課題も掲載

■ 考察や対話を通じて深く・楽しく学ぶためのクイズ、ワークシート、ロールプレイを多数掲載

2 公的年金保険について考えてみよう

【1】 公的年金保険の意義

【クイズ1】

○ 1 問題 年金保険料を払うのは何歳からでしょうか。
① 年額問わず国民全員 ② 原則 20 歳から ③ 原則 60 歳から

○ 2 問題 年金保険料を払っていた人が、老齢年金をもらえるのはいつからでしょうか。
① 原則 20 歳から ② 原則 65 歳から ③ 原則 40 歳から

○ 3 問題 あなたは結婚して子どもがいるとします。もし、事故などによって 30 代であなただけになった場合、あなたが払った年金保険料は払い戻しになるのでしょうか。
① 払い戻し ② 必ずしも払い戻しはない

→ 3 問中 → () 問正解!

楽しく学べるクイズ

ワークシート（1 時間目）

「主 題 年 齢 氏 名」

1 社会保障について考えてみよう

【ワーク1】 これからの人生で起こるかもしれない困難は出来事にはどのようなものがあるか、書いてみよう。

【ワーク2】 予備知識を整理しよう。社会保障制度とは、社会保険制度のうち、社会保険には健康・年金・介護保険などがある。もし、社会保険がなかったら私たちの生活はどのようなか、考えてみよう。

【ワーク3】 社会保障制度の役割を整理しよう。社会保障制度は、国民の生活を守るために、病気や怪我等の発生によって生じる生活の困窮を救済し、生活の安定を図る役割がある。また、国民の生活の安定を図る役割がある。また、国民の生活の安定を図る役割がある。

考えを深めるためのワーク

高齢者

仕事は引退している
貯金は 500 万円
年金を年間 100 万円もっている
普通の生活をするためには
年間で 200 万円必要

若者

収入

支出

生活費：200 万円
貯蓄：100 万円
娯楽：50 万円
社会保険料：50 万円

ロールプレイ

高齢者役と若者役に分かれ、それぞれの立場から必要な社会保障制度を考えます

■ 現役の公民科教諭等の協力を得て作成しており、50分授業にそのまま使用可能。

公的年金保険を題材としたモデル授業（1 時間目）指導案

○ 授業の目標

- ・ 人生には様々なリスクが潜んでいること、社会保障がリスクに対して国民全体で支え合う制度であることを理解する。
- ・ 各自が必要と考える社会保障制度について考察し、自らの意見を、論拠をもって表現する。

【1 時間目】

学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
【問い】 持続可能な社会保障の在り方はどうあるべきか。		
1 社会保障について考えてみよう		
【ワーク1】 これからの人生で起こるかもしれない困難は出来事にはどのようなものがあるか、書いてみよう。		
【ワーク2】 予備知識を整理しよう。社会保障制度とは、社会保険制度のうち、社会保険には健康・年金・介護保険などがある。もし、社会保険がなかったら私たちの生活はどのようなか、考えてみよう。		
【ワーク3】 社会保障制度の役割を整理しよう。社会保障制度は、国民の生活を守るために、病気や怪我等の発生によって生じる生活の困窮を救済し、生活の安定を図る役割がある。また、国民の生活の安定を図る役割がある。また、国民の生活の安定を図る役割がある。		

留意点を添えた指導案

■ 図やイラストを使って分かりやすく解説



■ マニュアルは無料でダウンロード、編集可能。

詳細は厚生労働省ウェブサイト「社会保障教育」をご覧ください。

ダウンロードはこちら ▶



厚生労働省 社会保障教育



データヘルス計画の推進に関する取組

令和7年4月3日

第193回社会保障審議会
医療保険部会

資料2

共通評価指標のデータ提供

2023年度より健保組合共通の評価指標について国においてNDB集計を行い、各健保組合のデータをデータヘルス・ポータルサイト上に提供。保健事業の取組状況や効果等を客観的に比較ができ、自組合の効果的なデータヘルス計画の見直しにつながるができる。

指標名	目標/実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
● 国から提供された実績を参考に、目標のみを設定する項目							
一 生活習慣病（予防・早期発見）アウトプット							
特定健診実施率	目標	%	%	%	%	%	%
	実績	人	人	人	人	人	人
		人	人	人	人	人	人
		= - %	= - %	= - %	= - %	= - %	= - %
特定保健指導実施率	目標	%	%	%	%	%	%
	実績	人	人	人	人	人	人
		人	人	人	人	人	人
		= - %	= - %	= - %	= - %	= - %	= - %
二 生活習慣病（予防・早期発見）アウトカム							
生活習慣リスク保有者率～喫煙	目標	%	%	%	%	%	%
	実績	%	%	%	%	%	%
生活習慣リスク保有者率～運動	目標	%	%	%	%	%	%
	実績	%	%	%	%	%	%
生活習慣リスク保有者率～食事	目標	%	%	%	%	%	%
	実績	%	%	%	%	%	%
生活習慣リスク保有者率～飲酒	目標	%	%	%	%	%	%
	実績	%	%	%	%	%	%
生活習慣リスク保有者率～睡眠	目標	%	%	%	%	%	%
	実績	%	%	%	%	%	%

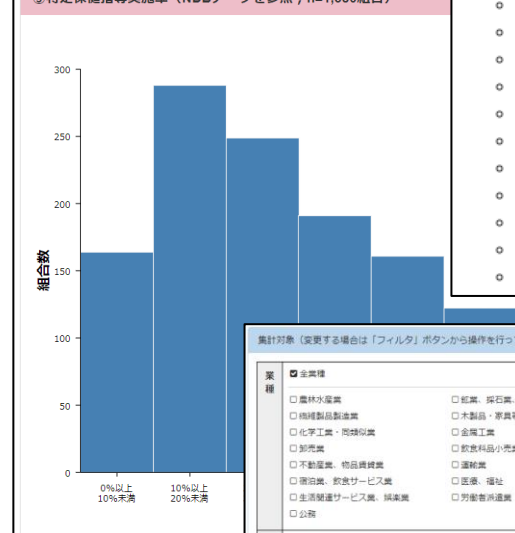
データヘルス計画の集計・可視化

特定健診・保健指導実施率など共通評価指標に関して、形態（単一・総合）別、業種別に集計して可視化できる機能。自組合のデータヘルス計画に関する立ち位置を把握した上で、計画の検討に役立てることが可能。

グラフ一覧

- 内臓脂肪症候群該当者割合
- 特定保健指導対象者割合
- 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率
- 特定健康診査実施率
- 特定保健指導実施率
- 生活習慣リスク保有者（喫煙）
- 生活習慣リスク保有者（運動）
- 生活習慣リスク保有者（食事）
- 生活習慣リスク保有者（飲酒）
- 生活習慣リスク保有者（睡眠）
- 後発医薬品の使用割合
- 健康課題
- 事業分類

⑤ 特定保健指導実施率（NDBデータを参照；n=1,380組合）



集計対象（変更する場合は「フィルタ」ボタンから操作を行ってください。）

業種	☒ 全業種
形態	☒ 全形態
	☐ 単一 ☐ 連合 ☐ 総合

☐ 農林水産業

☐ 鉱業、採石業、砂利採取業

☐ 建設業

☐ 食料品、たばこ製造業

☐ 繊維製品製造業

☐ 木製品、家具等製造業

☐ 紙製品製造業

☐ 印刷、複製業

☐ 化学工業、薬品製造業

☐ 金属工業

☐ 機械器具製造業

☐ その他の製造業

☐ 卸売業

☐ 飲食料品小売業

☐ 情報通信業

☐ 金融業、保険業

☐ 不動産業、物品賃貸業

☐ 運輸業

☐ 情報通信業

☐ 電気・ガス・熱供給、水道業

☐ 宿泊業、飲食サービス業

☐ 医療、福祉

☐ 教育、学習支援業

☐ 複合サービス業

☐ 生活関連サービス業、娯楽業

☐ 労働者派遣業

☐ 学術研究、専門、技術サービス業

☐ 公衆

☐ 労働者派遣業

☐ 学術研究、専門、技術サービス業

☐ その他のサービス業

※0%未満または100%より大きな値は除外しています。

※グラフ内で自保険者が該当・選択している項目は「赤色」で表示されます。

※グラフ内で自保険者が該当・選択していない項目は「白色」で表示されます。

健康スコアリングレポートの活用によるコラボヘルスの推進

■ 健康スコアリングレポートの概要

- 各健保組合の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、**全健保組合平均や業態平均と比較したデータ**を見える化。
- 2018年度より、**厚労省・経産省・日本健康会議の三者が連携し**、NDBデータから保険者単位のレポートを作成の上、**全健保組合及び国家公務員共済組合等に対して通知**。2021年度からは、保険者単位のレポートに加え、**事業主単位でも実施**（2024年度より作成対象は特定健診対象となる被保険者数10名以上の事業所）。

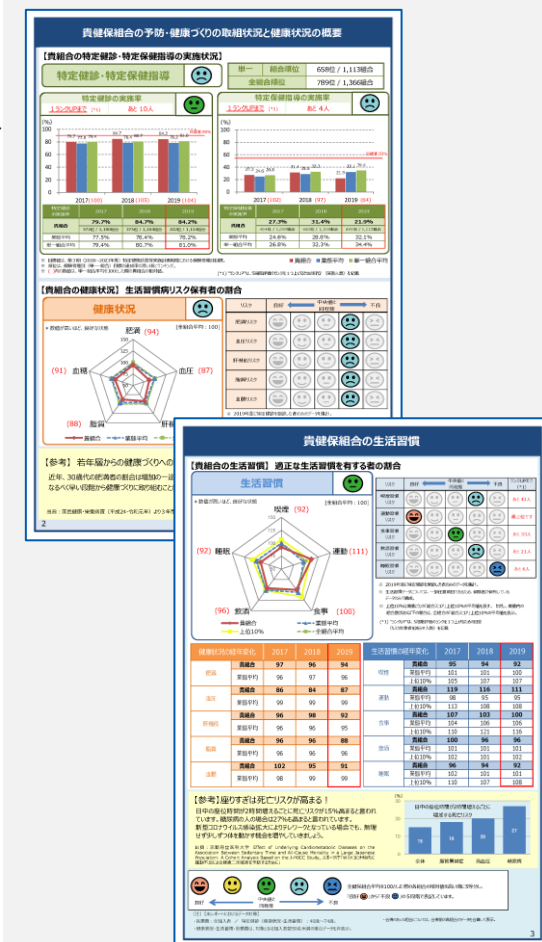
■ 健康スコアリングレポートの活用方法

- 経営者に対し、保険者が自らのデータヘルス分析と併せて、スコアリングレポートの説明を行い、従業員等の健康状況について現状認識を持ってもらうことを想定。
- その上で、企業と保険者が問題意識を共有し、**経営者のトップダウンによるコラボヘルス※の取組の活性化**を図る。
- レポートと併せて、企業・保険者の担当者向けに、経営者への説明のポイント等、レポートの見方や活用方法等を示した実践的な「**活用ガイドライン**」を送付。

※コラボヘルス：企業と保険者が連携し、一体となって予防・健康づくりに取り組むこと

※NDBデータ：レセプト（診療報酬明細書）及び特定健診等のデータ

【スコアリングレポートのイメージ】



被用者保険における予防・健康づくりの表彰（2024年度実施）

表彰の目的

- 予防・健康づくりに取り組む保険者へのインセンティブとして、被用者保険を対象とした表彰を実施。
- 健康保険組合等の保険者は加入者の予防・健康づくりのため様々な保健事業に取り組んでいるところ、健康保険組合等による予防・健康づくりの取組を更に推進することを目的として、特に取組が進んでいる健康保険組合等の大臣表彰を実施する。

表彰の対象者

- 後期高齢者支援金の加算・減算制度の総合評価指標において合計点数が上位で減算対象の保険者
- 具体的には、2022年度支援金において減算対象となっている健康保険組合等の中で、**保険者種別（単一・総合・共済）ごとに合計点数1位～5位**の健康保険組合等を表彰する。

表彰の方法

- 表彰対象の組合については**日本健康会議**に招待し、代表組合に表彰状授与を行う。

表彰の実施者

- 厚生労働大臣

表彰式の様子（2024/10/30日本健康会議）

